

② 関連者等に係る支払利子等の損金不算入に関する
明細書

関連者等に係る支払利子等の損金不算入に関する 明細書				事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名					
関連者支払利子等の額の合計額 (別表十七(二の二)付表一「12」)		1	円		損 金 不 算 入 の 計 算	当 期 損 金 算 入 限 度 額 (16) × 50 %		17	円			
控 除 対 象 受 取 利 子 等 合 計 額 (別表十七(二の二)付表二「10」)		2				(3) － (17)		18				
関 連 者 純 支 払 利 子 等 の 額 (1) － (2)		3				国 と 外 の 支 調 整 株 主 等 に 係 る 負 債 利 子 等 の 課 税 の 特 例	別 表 十 七 (一) 「 28 」 、 「 29 」 、 「 30 」 又 は 「 31 」	19				
調 整 所 得 金 算 入 の 計 算	加	所 得 金 額 仮 計 (別表四「22の①」)	4					(18) > (19) の 場 合 (18)	20			
		外国子会社から受ける剰余 金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)	5					(18) ≤ (19) の 場 合	21	0		
		物 損 等 の 事 実 が 生 じ た 場 合 の 資 産 の 評 価 損 の 損 金 算 入 額	6					措 法 第 66 条 の 5 の 2 第 7 項 の 適 用 の 有 無	22	有 ・ 無		
		関 連 者 純 支 払 利 子 等 の 額 (3)	7				23		円			
得 金 算 入 の 計 算	減	減 価 償 却 資 産 に 係 る 償 却 費 の 額	8				調 整 対 象 金 額 に 係 る 調 整 額 (別表十七(二の二)付表三「13」)	23				
		貸 倒 れ に よ る 損 失 の 額	9				損 金 不 算 入 額 ((20) － (23)) 又は (21))	24				
		小 計	10				恒 損 久 金 的 不 算 入 制 度 と の 調 整 額 に 対 応 す る 負 債 利 子 の	別 表 十 七 の 三 (二) 「 12 」	25			
		特 別 償 却 準 備 金 に 係 る 益 金 算 入 額 (別表十六(九)「27の計」)	11				(18) > (25) の 場 合 (18)	26				
額 の 計 算	算	特 定 子 法 人 の 課 税 対 象 金 額 等	12				(18) ≤ (25) の 場 合	27	0			
		調 整 対 象 超 過 利 子 額 の 損 金 算 入 に 係 る 特 定 子 法 人 の 課 税 対 象 金 額 等 (別表十七(二の三)「21」の合計)	13				措 法 第 66 条 の 5 の 2 第 10 項 の 適 用 の 有 無	28	有 ・ 無			
		小 計	14					29	円			
		算	算	非 適 格 合 併 又 は 残 余 財 産 の 全 部 分 配 等 に よ る 移 転 資 産 等 の 譲 渡 利 益 額 又 は 譲 渡 損 失 額			15			損 金 不 算 入 額 ((26) 又は (27))	29	円
調 整 所 得 金 額 (4) + (10) － (14) + (15) (マイナスの場合は0)	16											

別表十七(二の二)

平三十一・四・一以後終了事業年度分